

四半期報告書

(第22期第1四半期)

楽天株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月10日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間		自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上収益	(百万円)	212,077	241,871	944,474
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	38,214	25,922	138,082
四半期(当期)利益	(百万円)	25,030	17,417	110,488
四半期(当期)包括利益	(百万円)	3,080	△19,052	100,981
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	657,128	625,095	683,181
資産合計	(百万円)	4,706,052	6,501,176	6,184,299
基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	17.63	12.93	80.03
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	17.53	12.83	79.28
親会社所有者帰属持分比率	(%)	14.0	9.6	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△61,953	△103,559	162,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△66,394	△9,428	△203,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	97,042	150,630	194,458
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	515,432	734,775	700,881

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
- 3 百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれていません。
- 5 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

2 【事業の内容】

当社グループは、「インターネットサービス」、「FinTech」の2つを報告セグメントとしています。当第1四半期連結累計期間において、主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動があった報告セグメントは以下のとおりです。

(FinTech)

「FinTech」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険サービス、損害保険サービス及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

主要な関係会社の異動 新規連結：朝日火災海上保険株式会社及びそのグループ会社1社

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益（以下、IFRS営業利益）から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する会計基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等を指します。

（注）Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当第1四半期連結累計期間の経営成績（Non-GAAPベース）

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響等について留意する必要があるものの、米国を中心に緩やかに回復しています。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、企業の設備投資や生産の増加を受け、緩やかな回復を続けました。

2017年6月、日本政府は「未来投資戦略2017」及び「経済財政運営と改革の基本方針2017」を閣議決定し、具体的にはIoT（モノのインターネット）、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボット、シェアリングエコノミー等のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れる必要があるとしています。

このような環境下、当社グループは、他社に先駆けてこれらの分野の知見を集約し、メンバーシップ、ビッグデータ、ブランドを結集したビジネスの展開を加速化させています。インターネットサービスの主力である国内ECにおいては、ロイヤルカスタマーの醸成や新規ユーザー獲得のための販促活動、顧客満足度向上のための取組に加え、スマートデバイス向けのサービス強化、楽天エコシステムのオープン化戦略等を積極的に展開し、流通総額及び売上収益の更なる成長に努めています。海外インターネットサービスにおいては、米国Ebates Inc.

（以下、Ebates社）の順調な成長等により、業績は改善基調にあります。FinTechにおいては、『楽天カード』の会員基盤の拡大により手数料収入が増加、また、銀行サービスの拡大及び好調な国内株式市場の影響を受けた証券サービスの貢献により、売上収益及び利益が堅調に増加しています。この他、「Rakuten」ブランドの強化、メンバーシップ獲得を目的としたパートナーシップ契約等に関わる先行投資を継続しています。

これらにより、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上収益は241,871百万円（前年同期比14.0%増）となりましたが、前第1四半期連結累計期間に投資事業において計上した株式評価益の反動から、Non-GAAP営業利益は31,843百万円（前年同期比27.4%減）となりました。

(Non-GAAPベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	212,077	241,871	29,794	14.0%
Non-GAAP営業利益	43,851	31,843	△12,008	△27.4%

Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当第1四半期連結累計期間において、Non-GAAP営業利益で控除される無形資産の償却費は1,754百万円、株式報酬費用は1,991百万円となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額
Non-GAAP営業利益	43,851	31,843	△12,008
無形資産償却費	△1,558	△1,754	△196
株式報酬費用	△1,877	△1,991	△114
非経常的な項目	-	-	-
IFRS営業利益	40,416	28,098	△12,318

当第1四半期連結累計期間の経営成績（IFRSベース）

当第1四半期連結累計期間における売上収益は241,871百万円（前年同期比14.0%増）、IFRS営業利益は28,098百万円（前年同期比30.5%減）、四半期利益（親会社の所有者帰属）は17,421百万円（前年同期比30.5%減）となりました。

(IFRSベース)

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	212,077	241,871	29,794	14.0%
IFRS営業利益	40,416	28,098	△12,318	△30.5%
四半期利益 (親会社の所有者帰属)	25,060	17,421	△7,639	△30.5%

(2) セグメント別業績

各セグメントにおける業績は次のとおりです。なお、IFRS上のマネジメントアプローチの観点から、セグメント損益をNon-GAAP営業損益ベースで表示しています。

(インターネットサービス)

当第1四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの国内ECにおいては、売上収益の更なる成長を目指し、ロイヤルカスタマーの醸成や新規ユーザー獲得のための販促活動、顧客満足度向上のための取組に加え、スマートデバイス向けのサービス強化、楽天エコシステムのオープン化戦略等を積極的に展開しました。この結果、販促活動に伴う費用は増加しています。海外ECにおいては、Ebates社の順調な成長等により、業績は改善基調にあります。MVNO（仮想移動体通信事業者）サービス『楽天モバイル』、メッセージング及びVoIPサービス『Viber』においても、積極的な販促活動等が奏功し、売上収益が大幅に増加しています。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は173,453百万円（前年同期比16.3%増）となりましたが、前第1四半期連結累計期間に投資事業において計上した株式評価益の反動から、セグメント利益は14,627百万円（前年同期比44.9%減）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	149,086	173,453	24,367	16.3%
セグメント損益	26,548	14,627	△11,921	△44.9%

(FinTech)

当第1四半期連結累計期間のFinTechセグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』会員の増加に伴うショッピング取扱高やリボ残高が伸長し、売上収益及び利益の増加に貢献しました。銀行サービスにおいては、ローン残高の伸長に伴う貸出金利息収益の増加や費用の効率化等により、マイナス金利政策の環境下にも関わらず、売上収益及び利益拡大が続いているほか、好調な国内株式市場の影響を受けた証券サービスの貢献により、売上収益及び利益が堅調に増加しています。

この結果、FinTechセグメントにおける売上収益は90,014百万円（前年同期比15.5%増）、セグメント利益は20,591百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	77,960	90,014	12,054	15.5%
セグメント損益	17,032	20,591	3,559	20.9%

(3) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は6,501,176百万円となり、前連結会計年度末の資産合計6,184,299百万円と比べ、316,877百万円増加しました。これは主に、証券事業の金融資産が58,713百万円減少、カード事業の貸付金が42,906百万円減少した一方で、朝日火災海上保険株式会社の子会社化等により保険事業の有価証券が261,191百万円増加、その他の金融資産が109,946百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は5,875,544百万円となり、前連結会計年度末の負債合計5,500,891百万円と比べ、374,653百万円増加しました。これは主に、証券事業の金融負債が73,212百万円減少した一方で、朝日火災海上保険株式会社の子会社化等により保険事業の保険契約準備金が323,012百万円増加、社債及び借入金が157,113百万円増加したことによるものです。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は625,632百万円となり、前連結会計年度末の資本合計683,408百万円と比べ、57,776百万円減少しました。これは主に外国為替相場の変動等によりその他の資本の構成要素が36,324百万円減少し、IFRS第9号「金融商品」（2014年改訂版）の適用等により利益剰余金が23,956百万円減少したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ33,894百万円増加し、734,775百万円となりました。このうち、銀行事業に関する日銀預け金は、前連結会計年度末に比べ31,601百万円減少し、444,077百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、103,559百万円の資金流出（前年同期は61,953百万円の資金流出）となりました。これは主に、証券事業の金融資産の減少による資金流入が58,196百万円となった一方で、銀行事業のコールドローンの増加による資金流出が20,000百万円、銀行事業の貸付金の増加による資金流出が45,261百万円、営業債務の減少による資金流出が28,913百万円、証券事業の金融負債の減少による資金流出が72,721百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、9,428百万円の資金流出（前年同期は66,394百万円の資金流出）となりました。これは主に、銀行事業の有価証券の取得及び売却等によるネットの資金流入が4,903百万円（有価証券の売却及び償還による資金流入が92,954百万円、有価証券の取得による資金流出が88,051百万円）となった一方で、ソフトウェア等の無形資産の取得による資金流出が11,453百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、150,630百万円の資金流入（前年同期は97,042百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金流出が74,358百万円となった一方で、短期借入金の増加による資金流入が87,052百万円、コマーシャルペーパーの増加による資金流入が53,000百万円、長期借入れによる資金流入が91,499百万円となったことによるものです。

(5) 経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っています。なお、研究開発活動の状況については、前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における、当社グループが支出した研究開発費の総額は2,625百万円です。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産及び受注に該当する事項が無いため、生産及び受注実績に関する記載はしていません。

② 販売実績

当社グループは当第1四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,941,800,000
計	3,941,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,434,573,900	1,434,573,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	1,434,573,900	1,434,573,900	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2018年5月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

① 株主総会の特別決議 (2017年3月30日)

決議年月日	2017年12月14日取締役会決議
新株予約権の数	480個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円
新株予約権の行使期間	A. 付与数の15% 2019年1月1日から2027年12月29日まで B. 付与数の20% 2020年1月1日から2027年12月29日まで C. 付与数の30% 2021年1月1日から2027年12月29日まで D. 付与数の35% 2022年1月1日から2027年12月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	A. 発行価格 1,027円 資本組入額 514円 B. 発行価格 1,023円 資本組入額 512円 C. 発行価格 1,019円 資本組入額 510円 D. 発行価格 1,014円 資本組入額 507円 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権の目的たる株式の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間に記載された区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- 5) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

4 新株予約権の取得事由及び条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 新株予約権者が権利行使をする前に前記3)1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

5 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1)及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に準じて決定する。
- 5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記3)に準じて決定する。
- 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記4)に準じて決定する。

7 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

② 株主総会の特別決議（2017年3月30日）

決議年月日	2018年1月18日取締役会決議
新株予約権の数	17個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,700株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年3月31日から2027年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 972円 資本組入額 486円（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1、3～7 ① 株主総会の特別決議（2017年3月30日）による新株予約権の（注）1、3～7に同じ

2 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) 新株予約権者は、新株予約権または株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社または当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法

③ 株主総会の特別決議（2017年3月30日）決議年月日

決議年月日	2018年1月18日取締役会決議
新株予約権の数	28,440個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,844,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円
新株予約権の行使期間	A. 付与数の15% 2019年2月1日から2028年2月1日まで B. 付与数の20% 2020年2月1日から2028年2月1日まで C. 付与数の30% 2021年2月1日から2028年2月1日まで D. 付与数の35% 2022年2月1日から2028年2月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	A. 発行価格 981円 資本組入額 491円 B. 発行価格 977円 資本組入額 489円 C. 発行価格 972円 資本組入額 486円 D. 発行価格 968円 資本組入額 484円 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1～7 ① 株主総会の特別決議（2017年3月30日）による新株予約権の（注）1～7に同じ

④⑤ 株主総会の特別決議（2017年3月30日）

決議年月日	2018年1月18日取締役会決議	2018年2月19日取締役会決議
新株予約権の数	3,441個	14,706個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	344,100株（注）1	1,470,600株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	A. 付与数の15% 2019年3月1日から 2028年3月1日まで B. 付与数の20% 2020年3月1日から 2028年3月1日まで C. 付与数の30% 2021年3月1日から 2028年3月1日まで D. 付与数の35% 2022年3月1日から 2028年3月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	A. 発行価格 948円 資本組入額 474円 B. 発行価格 943円 資本組入額 472円 C. 発行価格 939円 資本組入額 470円 D. 発行価格 935円 資本組入額 468円 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1～7 ① 株主総会の特別決議（2017年3月30日）による新株予約権の（注）1～7に同じ

⑥ 株主総会の特別決議（2017年3月30日）

決議年月日	2018年2月19日取締役会決議
新株予約権の数	189個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	一個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年3月31日から2027年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 939円 資本組入額 470円 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

（注）1～7 ② 株主総会の特別決議（2017年3月30日）による新株予約権の（注）1～7に同じ

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年3月31日	-	1,434,573,900	-	205,924	-	173,460

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2017年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,913,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,346,593,000	13,465,930	-
単元未満株式	普通株式 67,800	-	-
発行済株式総数	1,434,573,900	-	-
総株主の議決権	-	13,465,930	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式38株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 一丁目14番1号	87,913,100	-	87,913,100	6.13
計	-	87,913,100	-	87,913,100	6.13

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年3月31日)
資産の部			
現金及び現金同等物		700,881	734,775
売上債権		128,057	105,724
証券事業の金融資産		1,889,157	1,830,444
カード事業の貸付金		1,223,195	1,180,289
銀行事業の有価証券	2	203,161	198,147
銀行事業の貸付金		753,419	787,223
保険事業の有価証券	2、11	21,803	282,994
デリバティブ資産		19,978	30,191
有価証券		261,588	255,057
その他の金融資産		176,427	286,373
持分法で会計処理されている投資		54,481	51,558
有形固定資産		73,171	77,410
無形資産		526,862	513,825
繰延税金資産		36,472	46,874
その他の資産		115,647	120,292
資産合計		6,184,299	6,501,176
負債の部			
仕入債務		202,874	172,230
銀行事業の預金		1,946,142	1,940,514
証券事業の金融負債		1,790,388	1,717,176
デリバティブ負債		6,918	5,939
社債及び借入金		1,015,781	1,172,894
その他の金融負債		351,779	354,996
未払法人所得税等		13,264	14,458
引当金		76,104	75,693
保険事業の保険契約準備金	11	22,050	345,062
繰延税金負債	2	30,541	24,433
その他の負債		45,050	52,149
負債合計		5,500,891	5,875,544
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		205,924	205,924
資本剰余金		217,185	218,407
利益剰余金	2	320,397	296,441
自己株式		△103,616	△102,644
その他の資本の構成要素	2	43,291	6,967
親会社の所有者に帰属する持分合計		683,181	625,095
非支配持分		227	537
資本合計		683,408	625,632
負債及び資本合計		6,184,299	6,501,176

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
継続事業			
売上収益	5	212,077	241,871
営業費用	2	187,613	220,004
その他の収益	10	17,188	6,652
その他の費用		1,236	421
営業利益		40,416	28,098
金融収益		56	147
金融費用		757	896
持分法による投資損失		1,501	1,427
税引前四半期利益		38,214	25,922
法人所得税費用		13,184	8,505
四半期利益		25,030	17,417
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		25,060	17,421
非支配持分		△30	△4
四半期利益		25,030	17,417
(単位：円)			
親会社の所有者に帰属する1株当たり			
四半期利益：			
基本的	6	17.63	12.93
希薄化後	6	17.53	12.83

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	
四半期利益	25,030	17,417	
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失	2	△2,385	△1,907
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失に係る法人所得税	2	456	△0
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額		1,353	△744
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額に係る法人所得税		△382	208
持分法によるその他の包括利益		3	△1
純損益に振替えられることのない項目合計		△955	△2,444
純損益に振替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		△20,494	△33,499
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の利得及び損失	2	—	203
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金	2	—	9
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係るその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額	2	—	△2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係るその他の包括利益に関連する法人所得税	2	—	△61
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額		△374	147
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額に係る法人所得税		70	9
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額		93	113
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る法人所得税		△32	△33
持分法によるその他の包括利益		△258	△911
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△20,995	△34,025
税引後その他の包括利益		△21,950	△36,469
四半期包括利益		3,080	△19,052
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,109	△19,048
非支配持分		△29	△4
四半期包括利益		3,080	△19,052

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融 資産	キャッシ ュ・ フロー・ ヘッジ	保険事業 の保険契 約準備金 に係る期 末市場金 利に基づ く再測定 額	その他の 資本の構 成要素 合計			
2017年1月1日現在		204,562	211,785	216,866	△3,627	23,658	33,703	△388	△4,168	52,805	682,391	99	682,490
四半期包括利益													
四半期利益				25,060							25,060	△30	25,030
税引後その他の包括利益						△20,752	△1,926	△244	971	△21,951	△21,951	1	△21,950
四半期包括利益合計		—	—	25,060	—	△20,752	△1,926	△244	971	△21,951	3,109	△29	3,080
所有者との取引額													
所有者による抛及及び 所有者への分配													
新株の発行		108	107								215		215
剰余金の配当				△6,419							△6,419		△6,419
その他の資本の構成 要素から利益剰余金へ の振替				32			△32			△32	—		—
自己株式の取得					△23,600						△23,600		△23,600
ストックオプション 行使に伴う自己株式の 処分					—						—		—
その他			1,542	△112	△2						1,428		1,428
所有者による抛及及び 所有者への分配合計		108	1,649	△6,499	△23,602	—	△32	—	—	△32	△28,376	—	△28,376
子会社に対する所有 持分の変動額													
新株の発行													—
非支配持分の取得及び 処分				—							—		—
その他			4								4	13	17
子会社に対する所有 持分の変動額合計		—	4	—	—	—	—	—	—	—	4	13	17
所有者との取引額合計		108	1,653	△6,499	△23,602	—	△32	—	—	△32	△28,372	13	△28,359
2017年3月31日現在		204,670	213,438	235,427	△27,229	2,906	31,745	△632	△3,197	30,822	657,128	83	657,211

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融 資産	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	保険事業 の保険契 約準備金 に係る期 末市場金 利に基づ く再測定 額	その他の 資本の構 成要素 合計			
2018年1月1日現在		205,924	217,185	320,397	△103,616	15,586	31,866	△664	△3,497	43,291	683,181	227	683,408
会計方針の変更による 累積的影響額	2	—	—	△35,421	—	—	315	—	—	315	△35,106	—	△35,106
会計方針の変更を反映した 当期首残高		205,924	217,185	284,976	△103,616	15,586	32,181	△664	△3,497	43,606	648,075	227	648,302
四半期包括利益													
四半期利益				17,421							17,421	△4	17,417
税引後その他の包括利益						△34,410	△1,759	236	△536	△36,469	△36,469	—	△36,469
四半期包括利益合計		—	—	17,421	—	△34,410	△1,759	236	△536	△36,469	△19,048	△4	△19,052
所有者との取引額													
所有者による抛及及び 所有者への分配													
新株の発行		—	—								—	—	—
剰余金の配当	8			△6,060							△6,060		△6,060
その他の資本の構成 要素から利益剰余金へ の振替				170			△170			△170	—		—
自己株式の取得					—						—		—
ストックオプション 行使に伴う自己株式の 処分			△777		972						195		195
その他			1,999	△66	—						1,933		1,933
所有者による抛及及び 所有者への分配合計		—	1,222	△5,956	972	—	△170	—	—	△170	△3,932	—	△3,932
子会社に対する所有 持分の変動額													
新株の発行												—	—
非支配持分の取得及び 処分				—							—	—	—
その他				—							—	314	314
子会社に対する所有 持分の変動額合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	314	314
所有者との取引額合計		—	1,222	△5,956	972	—	△170	—	—	△170	△3,932	314	△3,618
2018年3月31日現在		205,924	218,407	296,441	△102,644	△18,824	30,252	△428	△4,033	6,967	625,095	537	625,632

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	38,214	25,922
減価償却費及び償却費	11,947	15,638
その他の損益(△は益)	△11,243	1,712
営業債権の増減額(△は増加)	17,677	19,464
カード事業の貸付金の増減額(△は増加)	4,206	2,627
銀行事業の預金の増減額(△は減少)	45,605	△5,428
銀行事業のコールローンの純増減額(△は増加)	△20,000	△20,000
銀行事業の貸付金の増減額(△は増加)	△53,312	△45,261
営業債務の増減額(△は減少)	△34,798	△28,913
証券事業の金融資産の増減額(△は増加)	△28,971	58,196
証券事業の金融負債の増減額(△は減少)	△479	△72,721
その他	△21,490	△50,508
法人所得税等の支払額	△9,309	△4,287
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	△61,953	△103,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
拘束性預金の預入による支出	△15,238	△2
定期預金の預入による支出	△1,571	△1,616
定期預金の払戻による収入	2,598	1,040
有形固定資産の取得による支出	△22,379	△2,650
無形資産の取得による支出	△12,020	△11,453
子会社の取得による支出	△4,393	△2,931
子会社の取得による収入	11	3,010
銀行事業の有価証券の取得による支出	△79,006	△88,051
銀行事業の有価証券の売却及び償還による収入	69,777	92,954
保険事業の有価証券の取得による支出	△4,228	△3,547
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入	2,505	5,904
有価証券の取得による支出	△2,759	△3,594
有価証券の売却及び償還による収入	3,797	2,488
その他の支出	△4,339	△1,824
その他の収入	862	844
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△66,394	△9,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	81,198	87,052
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	28,000	53,000
長期借入れによる収入	79,011	91,499
長期借入金の返済による支出	△60,459	△74,358
配当金の支払額	△6,366	△6,010
自己株式の取得による支出	△23,602	—
その他	△740	△553
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	97,042	150,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,532	△3,749
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△32,837	33,894
現金及び現金同等物の期首残高	548,269	700,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	515,432	734,775

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天(株) (以下、当社) は、日本に所在する企業です。当社及び連結子会社 (以下、当社グループ) の事業の内容及び主要な活動は、注記4. セグメント情報をご参照ください。

(2) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しています。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、2017年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年5月10日の取締役会によって承認されています。

(3) 連結範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲は以下を除き、2017年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間において朝日火災海上保険株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めていません。

2. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率をもとに算定しています。

IFRS第9号(2014年改訂版)の適用

当社グループは、これまでIFRS第9号(2010年改訂版)を適用してきましたが、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号(2014年改訂版)を適用しています。

IFRS		改訂内容
IFRS第9号	金融商品	金融資産の分類及び測定、減損及びヘッジ会計に関する改訂

これにより、(1) 金融資産の分類及び測定、(2) 金融資産の減損、(3) ヘッジ会計の規定が改訂されています。それぞれの具体的な改訂の内容やその影響額は以下のとおりです。

なお、当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第9号の改訂された規定を適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計期間の利益剰余金及びその他の資本の構成要素の期首残高の修正として認識しています。

(1) 金融資産の分類及び測定

IFRS第9号の改訂に伴い、負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定する区分が新設されました。当社グループでは当連結会計年度の期首時点の当該金融商品を保有する事業モデル及び金融商品の契約条件を評価し、以下の要件をともに満たす場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定しています。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合

- ・契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローを生じさせる場合

その結果、適用時点以前に償却原価で事後測定していた負債性金融商品及び純損益を通じて公正価値で事後測定

していた負債性金融商品の一部をその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するように分類変更し事後測定しています。

これにより、従前の会計基準を適用した場合と比較し、期首時点で銀行事業の有価証券が14百万円、保険事業の有価証券が349百万円、繰延税金負債が105百万円及びその他の資本構成要素が258百万円それぞれ増加しています。

(2) 金融資産の減損

当社グループは、IFRS第9号の金融資産に係る減損の規定を以下のとおり適用しています。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しています。この場合、過去の貸倒実績率、公表されているデフォルト率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を集合的に見積って当該金融商品にかかる貸倒引当金の額を算定しています。一方で、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金を算定しています。この場合、過去の貸倒実績、将来の回収可能価額や公表されているデフォルト率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとにその金融商品の回収にかかる全期間の予想信用損失を個別に見積って当該金融商品にかかる貸倒引当金の額を算定しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない売上債権などの営業債権及び契約資産（以下、営業債権等）については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しています。原則として、取引先の属性に応じて営業債権等をグルーピングした上で、過去の貸倒実績率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等を考慮して集合的に予想信用損失を測定しています。

一定の日数が経過した延滞した金融資産のうち債務者の重大な財政的困難等により金融資産の回収可能性が特に懸念されるものと判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

これにより、従前の会計基準を適用した場合と比較し、期首時点で貸倒引当金が50,679百万円増加、利益剰余金が35,421百万円減少、その他の資本の構成要素が57百万円増加しています。また、従前の会計基準を適用した場合と比較し、当第1四半期連結累計期間における営業収益が90百万円増加、営業費用が1,383百万円減少、四半期利益が1,021百万円増加しています。

2017年12月31日現在の貸倒引当金と期首現在の貸倒引当金の調整は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品
2017年12月31日期末現在の貸倒引当金（改訂前IFRS第9号に基づき算定）	42,202	48
期首修正再表示の金額	50,727	34
2018年1月1日期首現在の貸倒引当金（IFRS第9号に基づき算定）	92,929	82

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当期首時点において償却原価で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から分類変更されたものです。

(3) ヘッジ会計

当社グループはIFRS第9号のヘッジ会計の規定を適用し、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に従ってヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係で、IFRS第9号に従ってもなおヘッジ会計の適格要件を満たすものは、継続しているヘッジ関係として取扱っています。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下を除き原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品にかかる予想信用損失は、契約に従って受け取る契約上の将来キャッシュ・フローと受け取ると見込んでいる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値について認識しています。

将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、債務不履行の可能性、発生損失額に関する過去の傾向及び合理的に予想される将来の事象等を考慮しています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損損失の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービスと、FinTechという2つの事業を基軸としたグローバルイノベーションカンパニーであることから、「インターネットサービス」、「FinTech」の2つを報告セグメントとしています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売、メッセージング及び通信サービスの提供、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「FinTech」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険サービス、損害保険サービス及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

(2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、重要な会計方針に記載されているIFRSに基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額です。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRSに基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースです。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等を指します。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分していません。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	FinTech	合計
セグメントに係る売上収益	149,086	77,960	227,046
セグメント損益	26,548	17,032	43,580

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	インターネット サービス	FinTech	合計
セグメントに係る売上収益	173,453	90,014	263,467
セグメント損益	14,627	20,591	35,218

(注) 「2. 重要な会計方針」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号(2014年改訂版)を適用しています。これにより、従前の会計基準を適用した場合と比較し、インターネットサービスセグメントのセグメント損益が1百万円増加し、FinTechセグメントのセグメントに係る売上収益が90百万円増加し、セグメント損益が1,472百万円増加しています。

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
セグメントに係る売上収益	227,046	263,467
内部取引等	△14,969	△21,596
連結上の売上収益	212,077	241,871

セグメント損益から税引前四半期利益への調整は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
セグメント損益	43,580	35,218
内部取引等	271	△3,375
Non-GAAP営業利益	43,851	31,843
無形資産償却費	△1,558	△1,754
株式報酬費用	△1,877	△1,991
営業利益	40,416	28,098
金融収益及び金融費用	△701	△749
持分法による投資損失	△1,501	△1,427
税引前四半期利益	38,214	25,922

5. 売上収益

① 売上収益の分解

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

		セグメント		
		インターネット サービス	FinTech	合計
主要な サービス ライン	楽天市場及び楽天トラベル	49,423	—	49,423
	爽快ドラッグ及びケンコーコム	16,050	—	16,050
	Ebates	12,808	—	12,808
	楽天モバイル	7,745	—	7,745
	楽天ブックス	6,910	—	6,910
	OverDrive	5,838	—	5,838
	楽天コミュニケーションズ	4,861	—	4,861
	東北楽天ゴールデンイーグルス	936	—	936
	楽天カード	—	28,936	28,936
	楽天銀行	—	15,331	15,331
	楽天証券	—	10,834	10,834
	楽天生命	—	8,112	8,112
	その他	41,191	3,102	44,293
	合計	145,762	66,315	212,077

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

		セグメント		
		インターネットサービス	FinTech	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	53,002	—	53,002
	爽快ドラッグ及びケンコーコム	16,429	—	16,429
	Ebates	15,372	—	15,372
	楽天モバイル	11,990	—	11,990
	楽天ブックス	9,253	—	9,253
	OverDrive	6,026	—	6,026
	楽天コミュニケーションズ	5,050	—	5,050
	東北楽天ゴールデンイーグルス	1,002	—	1,002
	楽天カード	—	34,080	34,080
	楽天銀行	—	17,910	17,910
	楽天証券	—	13,239	13,239
	楽天生命	—	8,288	8,288
	その他	47,233	2,997	50,230
	合計	165,357	76,514	241,871

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当社グループは、インターネットサービス及びFinTechサービスを有するグローバル イノベーション カンパニーであり、EC（電子商取引）事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

インターネットサービス

インターネットサービスセグメントにおいては、『楽天市場』、『楽天トラベル』、『楽天モバイル』、『Ebates』、『楽天ブックス』、『爽快ドラッグ』、『ケンコーコム』、『OverDrive』、『楽天コミュニケーションズ』、『東北楽天ゴールデンイーグルス』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天市場及び楽天トラベル

マーケットプレイス型ECサービスである『楽天市場』や、旅行予約サービスである『楽天トラベル』等においては、取引の場を顧客に提供することをその基本的な性格としています。当社グループは、これらのサービスの運営にあたり、出店者・旅行関連事業者への出店サービス及びシステム利用に関するサービス、当社グループを通じた販売拡大のための広告関連サービス、出店者・旅行関連事業者と消費者の決済に関する決済代行サービス等を提供しています。また、これらのサービスは諸規約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を下記のとおり識別して、収益を認識しています。

『楽天市場』への出店サービスについて、当社グループは規約に基づき出店者に対し契約期間に渡り、当社グループのマーケットプレイス型ECウェブサイトへの出店サービス及び出店コンサルティングサービス等を提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当

該履行義務が充足される契約期間において、出店形態別に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しています。なお、取引の対価は3ヶ月、半年あるいは1年分を履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しています。

システム利用に関するサービスについて、当社グループは規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対して出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との個々の取引の成立時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、流通総額（出店者・旅行関連事業者の月間売上高）にサービス別・プラン別・流通総額の規模別に定められている料率を乗じた金額にて収益を計上しています。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

広告関連サービスについて、当社グループは広告規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対し期間保証型の広告関連サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しています。広告料金の支払いは、原則として広告掲載開始日が属する月の翌々月末までに行われます。

決済代行サービスについて、当社グループは、カード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者・旅行関連事業者との間での決済代行サービスを提供しています。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理する義務を負っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断し、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

楽天モバイル

『楽天モバイル』は、移動体通信事業者の回線網を利用するMVNO（仮想移動体通信事業者）として、主に音声通話・データ通信サービス（以下、通話・通信サービス）の提供と、携帯端末の販売を行っています。通話・通信サービスについては、契約に基づき、契約者に常時利用可能な通話・通信サービス回線を提供し、当該回線を利用した通話・通信サービスを提供することを履行義務として識別しています。また、携帯端末の販売については、携帯端末を引き渡すことを履行義務として識別しています。なお、複数のサービスをセットで提供する場合には、契約者から受領する対価をそれぞれの履行義務に対して独立販売価格で案分しています。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話・通信サービスの提供の履行義務については回線の利用に応じて充足されると判断しており、したがって、回線の提供については契約期間に渡って収益を計上し、通話・通信サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しています。携帯端末の販売については契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。いずれの履行義務に対する支払いも、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しています。

Ebates

『Ebates』においては、Ebates会員に対するキャッシュバックを通じ、Ebates会員による小売業者（顧客）のウェブサイトでの購入を促進するサービス（以下、キャッシュバックサービス）、ウェブサイトにおける広告掲示、個人向けターゲティングメールサービス等を提供しています。主なサービスであるキャッシュバックサービスに関しては、契約に基づきEbates会員による小売業者のウェブサイトでの購入を促進する義務を負っており、当該履行義務はEbates会員による購入時点が履行義務の充足時点となると判断しています。Ebates会員の購入を確認した時点で購入金額に一定の料率を乗じた金額を手数料として収益計上しており、同時にEbates会員に対するキャッシュバック費用を計上しています。当該サービスの提供により生じる収益及び費用は、『Ebates』が顧客及びEbates会員とのそれぞれに対して価格設定を含む取引の裁量権を有していることから総額にて計上しており、手数料は履行義務の充足時点である注文確定月の月末から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

楽天ブックス、爽快ドラッグ及びケンコーコム

インターネットサービスのうち、当社グループが主に楽天会員に対して商品を提供するインターネット通販サイト『楽天ブックス』、『爽快ドラッグ』及び『ケンコーコム』等のサービスにおいては、当社グループが売買契約の当事者となります。これらの直販型の取引においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しています。また、履行義務の充足時期である商品到着後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けています。なお、楽天ブックスのうち、国内における書籍（和書）販売については、再販売価格維持制度を考慮すると代理人取引としての性質が強いと判断されるため、収益を関連する原価と相殺の上、純額にて計上しています。

OverDrive

『OverDrive』においては、図書館・教育機関向けに電子書籍及びオーディオブック等のコンテンツ配信サービスを提供しています。主要な顧客である図書館との契約において、当社グループは契約に基づきコンテンツ配信、ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートを提供する義務を負っています。コンテンツ配信は、図書館によるコンテンツの購入時点が履行義務の充足時点となると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しています。ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートの履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しています。なお、取引の対価は各年度において履行義務の充足前に前受けする形で受領しています。

楽天コミュニケーションズ

『楽天コミュニケーションズ』においては、中継電話事業を中心とした電話関連サービス・インターネット接続サービス等を提供しています。電話関連サービスについては、契約に基づき、契約者に対して常時利用可能な回線を提供し、当該回線を利用した通話サービスの提供を行うことを履行義務として識別しています。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話サービスの提供については回線の利用に応じて履行義務が充足されると判断しています。したがって、回線の提供については契約期間に渡り期間均等額により収益として計上するとともに、通話サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しています。また、インターネット接続サービスについては、契約期間に渡り、契約者へのインターネット回線の提供を行うことを履行義務として識別しており、回線使用料を各月の収益として計上しています。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けています。

東北楽天ゴールデンイーグルス

『東北楽天ゴールデンイーグルス』においては、プロ野球チームの運営を通じて、チケットの販売や関連グッズ等の商品販売、スタジアムにおける広告の掲載等のサービスを提供しています。チケットの販売に関しては、試合が行われる毎に履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しています。チケット代金は、予約申込成立後、購入者が選択した決済方法に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により支払いを受けています。商品販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において収益を認識しています。商品代金は履行義務の充足時点である商品引渡時に受領しています。広告サービスについては、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しています。広告料金の支払いは、原則として契約期間の開始後4ヶ月以内に行われます。

FinTech

FinTechセグメントにおいては、『楽天カード』、『楽天銀行』、『楽天証券』、『楽天生命』等の金融サービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天カード

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビ

ング払い手数料、分割払い手数料及びキャッシング手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から楽天カード(株)へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の通常ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。楽天カード(株)はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料と融資収益に含まれるキャッシング手数料に関しては、リボルビング残高、分割支払回数及びキャッシング残高に対してそれぞれ一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

楽天銀行

『楽天銀行』においては、インターネットを通じた銀行業務(預金、貸出、為替)及びその他様々なサービスを提供しています。貸出については、個人向けローンである「楽天スーパーローン」及び住宅ローンである「楽天銀行住宅ローン(金利選択型)」等を取り扱っており、貸出金利息収入を得ています。また、資金運用から生じる有価証券利息等の利息収入も得ています。貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益は、IFRS第9号に従い、その利息の属する期間に収益を認識しています。為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しています。

楽天証券

『楽天証券』においては、金融商品取引業務とその他の付随業務を提供し、これら取引に付随して発生する手数料やトレーディング損益、利息等を収益の源泉としています。金融商品取引業務には、国内株式取引に加え、外国株式取引、投資信託の販売等、様々な取引が存在し、それぞれの手数料体系は異なります。現物株式に関する委託取引、信用取引及び投資信託の販売取引等に関連して発生する手数料に関しては、約定日等の取引成立時において履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を計上しています。現物株式取引から生じる手数料については、原則として履行義務の充足後3営業日以内に、信用取引及び先物取引から生じる手数料は建玉の決済が行われる半年から概ね1年以内に受領しています。また、IFRS第9号に従い、外国為替証拠金取引については、公正価値で測定された利得及び損失が売上収益及び営業費用にそれぞれ計上され、国内株式信用取引の建玉に対する金利収益については、その利息の属する期間に収益を認識しています。

楽天生命

『楽天生命』においては、生命保険業務を行っており、主たる商品である個人向け保障生命保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

② 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産(以下、契約コストから認識した資産)として認識しており、要約四半期連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に楽天カードにおける顧客を獲得するために発生した入会関連費用並びに楽天モバイルにおける代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用です。また契約履行のためのコストは、主に楽天カードの作成及び楽天モバイルのSIMに関する費用です。楽天カードにおいて資産計上された当該入会関連費用は楽天カードへの新規入会者に付与した楽天スーパーポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味した上で、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積契約期間に応じた10年間との均等償却を行っています。

楽天モバイルにおいて資産計上された代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用は顧客の獲得に応じて支払う手数料であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。通話・通信サービスに係る当該資産においては、通信サービスの提供という履行義務が充足されるユーザーの継続利用期間を見積もって4年間で均等償却を行っています。通話・通信サービス及び携帯端末の販売をセットで提供する場合には、契約獲得のための増分コストは、それぞれの履行義務の独立販売価格で案分したうえで、携帯端末の販売に係る当該資産については、契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で一時に償却しています。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。楽天カードにおける検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連するクレジットカード関連サービスと交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。

また、楽天モバイルにおける検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、ユーザーとの契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連する通話・通信と交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

前連結会計年度末（2017年12月31日）及び当第1四半期連結会計期間末（2018年3月31日）現在、当社グループが契約コストから認識した資産の残高は、それぞれ49,890百万円及び52,472百万円です。

6. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでいません。

希薄化後1株当たり四半期利益は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しています。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の期間平均株価)で取得可能株式数を算定しています。

1株当たり四半期利益を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期利益及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	25,060	△0	25,060	17,421	△0	17,421
加重平均株式数(千株)	1,421,120	8,569	1,429,689	1,347,074	10,842	1,357,916
1株当たり四半期利益(円)	17.63	△0.10	17.53	12.93	△0.10	12.83

当第1四半期連結会計期間末日(2018年3月31日)から要約四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に重要な影響を与える取引はありません。

7. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っています。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

また、一部の連結子会社において、連結子会社の業務提携先から融資を受けた一般顧客に対して債務保証を行っています。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年3月31日)
貸出コミットメントラインに係る未実行残高	3,081,408	3,160,814
金融保証契約	8,715	8,334
合計	3,090,123	3,169,148

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年3月31日)
借入コミットメントラインの総額	191,750	178,124
借入実行残高	38,621	66,687
未実行残高	153,129	111,437

(3) コミットメント（契約）

前連結会計年度末日（2017年12月31日）、当第1四半期連結会計期間末日（2018年3月31日）現在、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要な資本的支出（コミットメント）は存在しません。

8. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2017年2月13日	4.5	6,419	2016年12月31日	2017年3月13日

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年2月13日	4.5	6,060	2017年12月31日	2018年3月12日

9. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2017年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産		償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	700,881	700,881
売上債権	897	—	127,160	128,057
証券事業の金融資産	793	—	1,888,364	1,889,157
カード事業の貸付金	—	—	1,223,195	1,223,195
銀行事業の有価証券	13,423	1	189,737	203,161
銀行事業の貸付金	—	—	753,419	753,419
保険事業の有価証券	—	701	21,102	21,803
デリバティブ資産	19,978	—	—	19,978
有価証券	204,539	49,529	7,520	261,588
その他の金融資産	4,979	—	171,448	176,427
合計	244,609	50,231	5,082,826	5,377,666

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	202,874	202,874
銀行事業の預金	—	6,324	1,939,818	1,946,142
証券事業の金融負債	—	—	1,790,388	1,790,388
デリバティブ負債	6,918	—	—	6,918
社債及び借入金	—	—	1,015,781	1,015,781
その他の金融負債	—	—	351,779	351,779
合計	6,918	6,324	5,300,640	5,313,882

当第1四半期連結会計期間末(2018年3月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	734,775	734,775
売上債権	792	—	—	104,932	105,724
証券事業の金融資産	869	—	—	1,829,575	1,830,444
カード事業の貸付金	—	—	—	1,180,289	1,180,289
銀行事業の有価証券	1,557	183,042	0	13,548	198,147
銀行事業の貸付金	—	—	—	787,223	787,223
保険事業の有価証券	11,882	204,478	66,634	—	282,994
デリバティブ資産	30,191	—	—	—	30,191
有価証券	201,011	—	46,528	7,518	255,057
その他の金融資産	4,923	—	—	233,317	238,240
合計	251,225	387,520	113,162	4,891,177	5,643,084

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	172,230	172,230
銀行事業の預金	—	2,848	1,937,666	1,940,514
証券事業の金融負債	—	—	1,717,176	1,717,176
デリバティブ負債	5,939	—	—	5,939
社債及び借入金	—	—	1,172,894	1,172,894
その他の金融負債	15,942	—	339,054	354,996
合計	21,881	2,848	5,339,020	5,363,749

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

「2. 重要な会計方針」に記載のとおり、当社グループでは当第1四半期連結会計期間より改訂後のIFRS第9号を適用しています。この改訂後の規定の下、公社債等の一部の負債性金融商品は、当社グループの事業モデルが契約上のキャッシュ・フローの回収および当該資産の売却の両方によって達成されることから、当連結会計年度期首において償却原価による測定区分からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の測定区分に分類変更しました。当該負債性金融商品の契約上のキャッシュ・フローは元本と利息のみです。2018年1月1日時点で簿価が176,679百万円であった銀行事業の有価証券を2018年1月1日時点の公正価値176,693百万円でその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の測定区分に振り替えています。また、2018年1月1日時点で簿価が21,002百万円であった保険事業の有価証券を2018年1月1日時点の公正価値21,351百万円でその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の測定区分に振り替えています。

この他に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産について、2018年1月1日時点で簿価が11,783百万円であった銀行事業の有価証券を2018年1月1日時点の公正価値11,783百万円でその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の測定区分に振り替えています。

2018年1月1日時点の銀行事業の有価証券および保険事業の有価証券の測定区分は下表のとおりです。

(銀行事業の有価証券)

(単位：百万円)

測定区分		帳簿価額	
改訂前IFRS第9号	IFRS第9号	改訂前IFRS第9号	IFRS第9号
償却原価	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定	176,679	176,693
純損益を通じて公正価値で 測定	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定	11,783	11,783
合計		188,462	188,476

(保険事業の有価証券)

(単位：百万円)

測定区分		帳簿価額	
改訂前IFRS第9号	IFRS第9号	改訂前IFRS第9号	IFRS第9号
償却原価	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定	21,002	21,351
合計		21,002	21,351

10. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
証券事業の金融資産	1,889,157	1,889,157	1,830,444	1,830,444
カード事業の貸付金	1,223,195	1,234,530	1,180,289	1,224,566
銀行事業の有価証券	203,161	203,224	198,147	198,147
銀行事業の貸付金	753,419	758,947	787,223	791,050
保険事業の有価証券	21,803	22,153	282,994	282,994
デリバティブ資産	19,978	19,978	30,191	30,191
有価証券	261,588	261,794	255,057	255,254
その他の金融資産	176,427	176,427	238,240	238,240
合計	4,548,728	4,566,210	4,802,585	4,850,886
(金融負債)				
銀行事業の預金	1,946,142	1,946,355	1,940,514	1,940,712
証券事業の金融負債	1,790,388	1,790,388	1,717,176	1,717,176
デリバティブ負債	6,918	6,918	5,939	5,939
社債及び借入金	1,015,781	1,017,245	1,172,894	1,175,077
合計	4,759,229	4,760,906	4,836,523	4,838,904

公正価値の算定方法

- 証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

- カード事業の貸付金、銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

- 銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券

これらのうち、上場株式の公正価値については連結会計期間末日の市場の終値、非上場株式の公正価値については類似業種比較法等、適切な評価技法を用いて算定しています。債券等の公正価値については、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しています。

- その他の金融資産

その他の金融資産は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

- デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約については、先物為替相場等に基づき連結会計期間末日の公正価値を算定しています。また、金利スワップの公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計期間末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮していません。

- 銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金については、連結会計期間末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を

公正価値としています。また、定期預金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のもの公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、その他の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似しています。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のうち、当初認識後に公正価値で測定される金融商品に関して分析を行っています。下記は、公正価値をレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

＜各ヒエラルキーの定義＞

レベル1：同一の資産または負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産または負債について直接にまたは間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	793	—	793
銀行事業の有価証券	—	—	13,424	13,424
保険事業の有価証券	701	—	—	701
有価証券	6,363	—	247,706	254,069
その他の金融資産	—	—	4,979	4,979
銀行事業の預金	—	6,324	—	6,324
デリバティブ資産/負債	△7	13,067	—	13,060

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結会計期間末（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	869	—	869
銀行事業の有価証券	100,866	—	83,733	184,599
保険事業の有価証券	67,976	91,541	123,477	282,994
有価証券	9,788	—	237,751	247,539
その他の金融資産	—	—	4,923	4,923
銀行事業の預金	—	2,848	—	2,848
デリバティブ資産/負債	△10	24,262	—	24,252

当第1四半期連結会計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下記の表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行事業の有価証券	有価証券	その他の金融資産	合計
2017年1月1日	4,423	153,934	1	158,358
利得又は損失				
純損益	△43	16,552	—	16,509
その他の包括利益	△0	△898	—	△898
購入	1,761	2,137	—	3,898
売却	—	—	—	—
発行	—	—	—	—
決済	—	—	—	—
償還	△4,002	—	—	△4,002
その他	—	△6,422	—	△6,422
レベル3への振替	—	—	—	—
レベル3からの振替（注）	—	△430	—	△430
2017年3月31日	2,139	164,873	1	167,013
前第1四半期連結累計期間 末日に保有する金融商品に 係る純損益の合計	△34	16,552	—	16,518

（注） 公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替です。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）の純損益に含まれている利得又は損失は、「売上収益」及び「その他の収益」に含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2018年1月1日	13,424	—	247,706	4,979	266,109
分類変更による影響額	61,097	5,015	—	—	66,112
利得又は損失					
純損益	△83	—	665	56	638
その他の包括利益	△3	△219	△1,150	—	△1,372
購入	87,157	—	2,015	—	89,172
売却	—	△492	△2	—	△494
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△77,807	△71	△35	—	△77,913
その他	△52	△1	△11,448	△112	△11,613
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—	—
新規連結による増加額	—	119,245	—	—	119,245
2018年3月31日	83,733	123,477	237,751	4,923	449,884
当第1四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△83	—	665	56	638

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」及び「その他の収益」に含まれています。

非上場株式の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部署に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われています。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別ごとに分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っています。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しています。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考える代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考える代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれていません。

11. 企業結合

当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

朝日火災海上保険株式会社との企業結合

(1) 企業結合の概要は、以下のとおりです。

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 朝日火災海上保険株式会社
事業の内容 損害保険事業

② 企業結合を行った理由

当社は生命保険事業を営んでいますが、同社の子会社化により新たに損害保険を事業に含めることで、顧客に対しより幅広い保険商品の提供が可能になります。また、同社が有する既存契約者に対して当社のサービスを提供することは、新たな会員獲得と当社エコシステムの更なる拡大に繋がります。加えて、当社はECやFinTechなどインターネットを通じた多種多様な事業を営んでいますが、これらの事業を通じて提供するサービス・商品に伴う付随的なリスクに対する損害保険の提供により、当社の顧客に対して商品・サービスをより一層安心かつ快適な形で提供できる、といったシナジー効果の発揮も期待できます。以上の理由により同社を子会社化しました。

③ 企業結合日 2018年3月30日

④ 企業結合の法的形式 株式の取得

⑤ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率 99.3%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

取得の対価：	
現金	44,685
取得対価の合計	44,685

(3) 取得に直接要した費用は94百万円であり、「営業費用」にて費用処理しています。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	公正価値
資産の部	
現金及び現金同等物	47,545
保険事業の有価証券	263,063
その他	81,104
資産合計	391,712
負債の部	
保険契約準備金	322,004
その他	24,767
負債合計	346,771
純資産	44,941

(5) 非支配持分

企業結合日に認識した非支配持分は313百万円です。企業結合日における被取得企業の公正価値で測定した純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率(0.7%)を乗じて測定しています。

(6) 発生したのれんの金額及び発生原因は、以下のとおりです。

① 発生したのれん金額 57百万円

※なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。

(7) 企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益に与える影響は軽微なため、記載を省略しています。

12. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、2018年2月13日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議しています。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月10日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	澤	徳	也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	田		毅	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	木	賢	治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記2. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号（2014年改訂版）を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。